

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成31年4月1日改正
(平成31年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立あかね保育所	種別：保育所	
代表者氏名：河合 早苗	定員（利用人数）： 70（74）名	
所在地：岐阜市茜部寺屋敷3丁目49		
TEL：058-271-8441	FAX：058-271-8441	
メール：ho-akane@city.gifu.gifu.jp	ホームページ：https://www.city.gifu.jp/5826/htm	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和31年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 岐阜市		
職員数	常勤職員： 16名	パート職員 3名
専門職員	所長 1名	保育士 3名
	副所長 1名	
	保育士 11名	
	調理員 3名	
施設・設備の概要	保育室 5室(遊戯室を含む) 事務室1 調理室1 休憩室1 手洗い所 2	(設備等) 総合遊具、プール、砂場 鉄棒、雲梯、登り棒、

③理念・基本方針（※転載）

<p>理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの最善の利益を保障します。 ◆子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。 ◆家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。 <p>基本方針</p> <p>生涯にわたる生きる力の育成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分のことを自分でする力 ○人とかかわる力 ○身近な物や出来事とかかわる力 <p>生きる力に基礎を育めるよう、一人一人の思いや育ちに寄り添い、子どもが主体的に遊ぶ中で、様々なことを自ら学ぼうとする経験を大切にしたい保育を実践します。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

- あかね保育所は岐阜市の南部に位置する。周囲は神社や田園地帯などが広がり、どんぐり拾いなどができる自然環境に恵まれた地域である。かつては農業従事世帯が多かったが、近年家屋を新築しての若い世代の流入が盛んで、茜部校区の0歳～14歳の年少人口率（令和2年4月調）15.2%は岐阜市の平均12.4%を大きく上回り、教育、子育てについての関心も高い地域となっている。
- あかね保育所は昭和31年4月定員40人で開所された。平成元年、現在地に移転して園舎を新築し未満児（1・2歳児合同）保育も開始した。定員は地域のニーズに合わせて、年々増加し定員は70名で現在74名の児童が入所している。建物は鉄筋コンクリート造り2階建、玄関、ホールは広く保育室はすべて南向きで日当たりも良く、廊下などは木張りでよく清掃され、環境は良好であった。

●新型コロナウイルス対策

- 感染防止のため、保護者の保育室入室の禁止、例年実施されている保護者懇談、地域老人クラブとの交流（七夕会、新年お楽しみ会、芋ほり散歩など）、地域行事への参加（あんどん祭り）、茜部小学校との交流（調理室の利用、小学生とのふれあい交流）、保育士の研修会、公開保育（他保育所）の中止、実習生の受け入れ中止など、やむを得ない事であった。
- 子どもたちは、登所時の健康チェックカードの記入（体温、症状の有無）、園庭で遊んだ後の、散歩後の手洗い、うがいが励行されていた。
- 給食では、従来の対面式の机（4人掛け）から並列式の机（2人掛け）に変え、食事中はもちろん、配膳中もおしゃべりをしないよう子どもたちと約束がされていて、ずっと静かであった。また飛沫防止のため、椅子の上にA3サイズカードケースを洗濯ばさみを利用して立て、衝立にするなどの工夫も施されていた。
- 職員は毎日健康チェック（体温、症状の有無）、マスクの着用が実施されていた。
- 玩具消毒については滅菌ロッカーによる消毒（レゴブロック、ぬいぐるみなど）が行われていた。
- 給食食材納入業者及び来所者は、体温、風邪症状、確認時間などが記録されていた。
- 設備では、自動水栓の設置、滅菌ロッカー、コット（午睡用ベッド）などが整備されていた。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月25日（契約日）～ 令和3年1月26日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●玄関・ホールの掲示・展示

- ・コロナ禍で玄関先までしか入れない保護者への情報提供の場として、広い玄関、ホールを活用し、保護者が見やすいよう、掲示や展示に工夫がされていた。
- ・玄関先には、ひまわり組（5歳児）、ばら組（4歳児）、ちゅうりっぷ組（3歳児）の各組ごとに、各組の「保育目標」「おたより」「今週の目標」が大きく掲示されていて、分かりやすい。
- ・あかね保育所の「理念」「目標」「ねらい」「保育所の役割」「地域との関わり」などが模造紙に大きく描かれ、ホールに掲示されている。
- ・おさんぽマップは、児童手描きのマップが掲示されている。
- ・食育コーナー、健康コーナーを設け、今月の献立、県・市からの、食中毒などの食育ニュース、感染症など健康に関するニュースが大きく掲示されている。
- ・ボランティア（サッカー、体操、保育所の修理をしていただけるシルバー人材センターの方）、嘱託医が写真入りで紹介されている。

●子ども達の日常活動

- ・コロナの感染防止のための、手洗い、うがいが時間をかけて、丁寧に行われているのが印象的であった。
- ・ひまわり組（5歳児）の子どもたちは全員が毎日交代で、朝のマイク放送をしている。「今日は〇月〇日です。おかたづけの時間になりました。遊んでいたおもちゃをかたづけましょう。人数調べに行きます。お願いします・・・」
- ・災害に向けた日常の子どもの行動として、ヘルメットの着用がすぐできるよう、毎日、登所後の外遊びから、保育室へ入る前に、以上児はホールで全員がヘルメットをかぶり2階の保育室へ入って、ヘルメットを脱ぐ動作が習慣づけられている。
- ・その日が、お誕生の子どもは、好きな色の花のリボンを、一日中つけることができる。
- ・調査員が、給食を一緒にできるようにお願いしたところ、給食当番の児童が、調査員のところへ来て「給食の用意ができました。いっしょに食べに来てください」とご招待を受けた。

●福祉サービスの質の向上・安全管理に向けた取組み

- ・保育所保育指針に基づく保育士の「自己チェックリスト100」による振り返りが全職員によって計画的に実施され、記録されている。
- ・アプローチカリキュラムへの理解や捉え方にも工夫があり、職員一人一人の資質向上や専門性を磨く取り組みが実施され、記録されている。
- ・ヒヤリハットへの取組みは真摯であった。報告は、時間、誰が、場所、その状況（転倒・転落・かみつきなど）、原因と問題点、保護者への対応、今後の対策など、多項目に亘って記録され、定期的集計されて、職員会議などで、意見交換、再発防止についての話し合いを行っている。

●保護者からの苦情処理

- ・保護者対応マニュアルに基づき、保護者からの、苦情など、相談事項については、丁

寧に対応していることが、記録簿から窺うことができた。

●保護者の満足度

- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員（74人）に38項目について、満足度のアンケート調査を行った。アンケート回収率は36%でやや低いが、総合満足度は100%であった。特に職員の対応（5項目）については、いずれも100%で高く評価できる。
- ・また、5歳児の男女4人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、歯磨きのこと、ケガのこと等いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。子どもたちが保育所生活を心から楽しんでいることを窺うことができた。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、保育内容・マニュアル・環境等を丁寧に見直すことで気付きや学びがあり改善点や課題が明確となりました。課題については職場内研修、職員会等を行い、自己評価から共通理解、改善に向けて取り組むことで、保育の振り返りが出来、職員の意識や保育の向上に繋がりました。また、地域や保護者の方に支えられていることや連携の大切さを実感しました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境面や保育内容を職員間で話し合い、新しい保育の実践を行ってきました。今後も、感染防止を行い子どもたちの健やかな育ちを保障できるように更なる質の高い保育サービスの提供に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。